

令和 8 年 4 月 15 日

職員各位

令和 8 年度介護職員等処遇改善計画（高齢者福祉）・
福祉・介護職員等処遇改善計画書（障害者福祉）について

○賃金改善等について

- ・基本給の改善
- ・役職手当
- ・夜間勤務手当
- ・資格手当（介護福祉士を有している者について、昇給の仕組みあり）
- ・資格取得支援手当
- ・一時金の支給

※職位、職責又は職務内容等の要件については共通 05 文書及びキャリアパス体系表にて定めている。

※役職手当は、職位又は職務内容等に応じ支給する。

※資格手当及び資格取得支援手当については、資格取得のための支援とする。

令和7年4月15日

職員各位

令和7年度介護職員等処遇改善計画（高齢者福祉）・
福祉・介護職員等処遇改善計画書（障害者福祉）及び
介護・障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業計画について

① 賃金改善等について

- ・基本給の改善
- ・役職手当
- ・夜間勤務手当
- ・資格手当（介護福祉士を有している者について、昇給の仕組みあり）
- ・資格取得支援手当
- ・一時金の支給

※職位、職責又は職務内容等の要件については共通 05 文書及びキャリアパス体系表にて定めている。

※役職手当は、職位又は職務内容等に応じ支給する。

※資格手当及び資格取得支援手当については、資格取得のための支援とする。

② 人材確保・職場環境改善等事業計画について以下の取組を実施します。

- ・業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組
- ・介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化
- ・業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活動等）
- ・人件費の改善の実施（一時金）

令和6年4月15日

職員各位

令和6年度介護職員処遇改善・特定処遇改善・ベースアップ加算計画書（高齢者福祉）
福祉・介護職員処遇改善・特定処遇改善・ベースアップ等計画書（障害者福祉）について

① 賃金改善について

- ・基本給の改善
- ・役職手当
- ・夜間勤務手当
- ・資格手当（介護福祉士を有している者について、昇給の仕組みあり）
- ・資格取得支援手当
- ・一時金の支給

② 職場環境等要件について

（1） 入職促進に向けた取組について

- ・行動指針等による法人の経営理念やケア方針等などの見える化
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加
- ・ISO、プライバシーマーク認証時に整備された各種手順書の維持・改定

（2） 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・年2回の評価結果による上司との面談
- ・資格取得や部門異動の意思確認

（3） 両立支援・多様な働き方の推進

- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・子育て・家族の介護等による、正規職員から非正規職員への転換
- ・短時間正職の導入

（4） 腰痛を含む心身の健康管理

- ・健康診断・ストレスチェック等の健康管理対策の実施
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成

（5） 生産性向上のための業務改善の取組

- ・6S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成・見直しによる情報共有や作業負担の軽減
- ・ICTの積極的な導入と活用推進

（6） やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による介護職員の気づきを踏まえたケア内容の改善等
- ・専門分野以外の学びの提供（人間学等関係月刊「致知」を各部門へ配布）